



◆発行所 秋田県北秋田郡鷹巣町役場
☎(01866) 2-1111
◆編集 総務課考査係
◆発行部数 6,400部
◆毎月1日・15日発行
◆頒価10円◆郵便番号018-33
◆印刷所 (株)秋北新聞社



惜別

2月のこよみ

- 1日 交通安全の日
- 3日 節分
- 4日 町長面会日
- 4日 立憲血車来町
- 8日 町民スキー大会
- 10日 防火の日
- 11日 建国記念日
- 15日 家庭の日
- 15日 清掃一斉日
- 17日 町長面会日
- 18日 新庁舎落成式
- 19日 雨水
- 22日 町民卓球大会

●成人病予防週間(1～7日) ●提出
年金支払の月 ●70年農業センサス
調査(2月1日現在) ●固定資産税第
4期納期 ●住民税申告(～3月15日)

私は、昭和十二年十月鷹巣字西屋敷一三八の一に建築された鷹巣町役場庁舎です。顧りみれば、この年に鷹巣停車場(現駅舎は昭和三十六年新築)、県立鷹巣農林学校(現在、鉄筋コンクリート三階建て建築中)、七座小学校(昨年三月火災で類焼)などとともに建てられたものです。

三十三星霜のうち、首長も十二代と変わり、社会情勢も変転し、二十二年地方自治制度の強化、三十、三十一年の七カ町村合併など行政にもとめる内外の需要度が大きくなってまいりました。この庁舎は新築された当時の容姿は思い出せないほど増改されました。

このたび、建物の老朽と、狭あいのため、昨年六月旧鷹巣農林高校第三校舎跡地に建築中の鉄筋コンクリート三階建の新庁舎とバトンタッチすることになりました。居を構えて三十三年間、町行政のセンターとしてご愛顧をいただきありがとうございました。

町民センターとして33星霜

No. 193
45
2/1

1月1日現在

住民基本台帳登録
人口 27,180人
世帯 6,245世帯

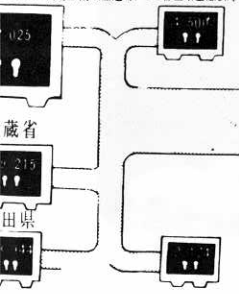
昭和43年度会計別決算総括表

(単位千円)

区 分 会 計 名	予算現額	歳 入					歳 出		
		調 定 額	収入済額	欠 損 額	未収入額	対予算増減	支出済額	不 用 額	執 行 率
一 般 会 計	550,657	560,970	552,940	946	7,084	2,283	544,353	6,304	99
国 保 会 計	129,571	145,167	137,512	415	7,240	7,941	126,316	3,225	97
綴 子 簡 易 水 道	6,575	6,627	6,550	0	77	△ 25	6,256	319	95
福祉相談貸付会計	613	732	723	5	4	110	173	440	28
旧電報電話局土地建物取得特別会計	17,173	17,173	17,173	0	0	0	17,019	154	99
栄 財 産 区 会 計	9,132	14,796	14,796	0	0	5,664	8,180	952	90
坊 戸 "	9,694	13,747	13,747	0	0	4,053	7,231	2,463	75
沢 口 "	3,104	5,605	5,605	0	0	2,501	2,477	627	80
七日 "	5,956	5,586	5,586	0	0	△ 370	5,131	825	86
七 座 "	2,914	2,862	2,862	0	0	△ 52	2,839	75	97
合 計	735,389	773,265	757,494	1,366	14,405	22,105	719,975	15,414	98

町で借りているお金 (単位千円)

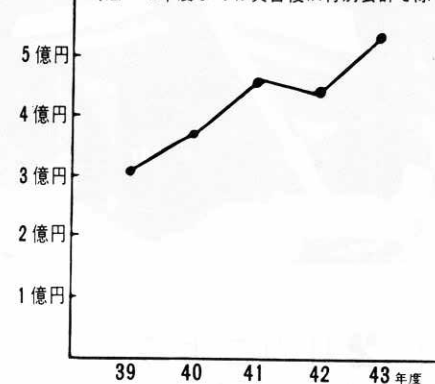
政省 (簡易保険積立運用) 公営企業金融庫



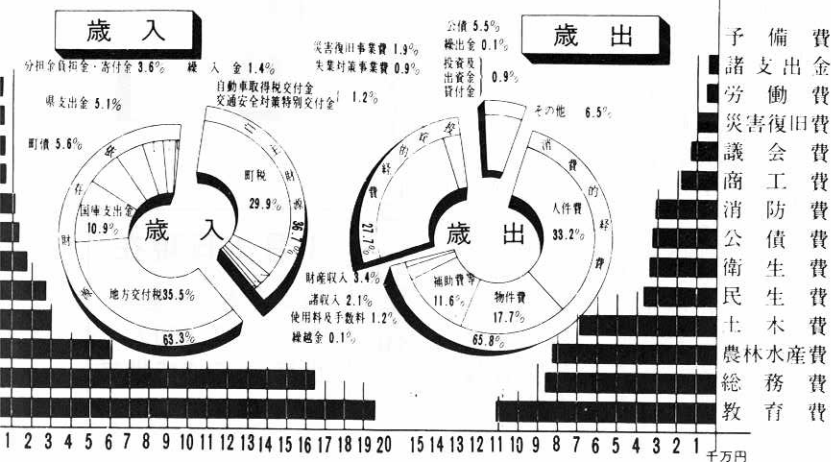
土 木 債	26,853 千円
教 育 債	68,491
公営住宅債	10,919
農林水産債	5,694
保険衛生債	12,678
社会労働債	2,085
商 工 債	16,778
災害復旧債	14,138
減税補てん債	29,222

過去5カ年間一般会計決算額推移

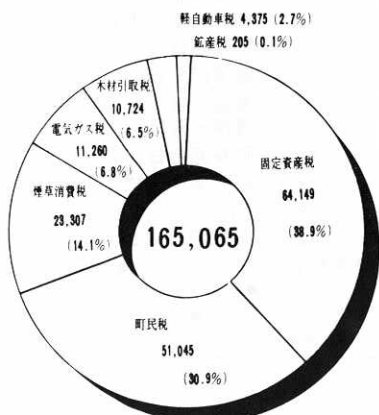
(注・42年度までは災害復旧特別会計を除く)



一般会計収支状況



町税内訳表 (単位千円)



昭和43年度決算のあらまし 町の財政公表

(1) 経 過

昭和43年度決算については、一般会計ならびに特別会計とも、44年9月定例町議会で承認を求めるため提案しましたところ、町議会はただちに総務常任委員会（委員長・永井与蔵氏）にその審査を付託されました。総務常任委員会は10月14日から12月11日まで、一般会計を主体に各会計とも、慎重にかつ詳細に審査し、12月定例町議会で委員長報告が行なわれ、町議会はこれを承認いたしました。

(2) 一般会計

858万円が黒字

最終予算額は5億4,065万円に対し、歳入総額5億5,293万円（収入率100・4％）で、差引858万円が44年度へ繰越されることになりました。（このうち300万円が財政調整基金）。歳入の骨子となる町税では、42年度の収入率95・3％にくらべ本年度96・1％と若干ではありますが、上昇をたどっているが、全県最下位の収入率であり、この未収額も654万円は、本町としては決して小さい額ではございません。町税総額1億7,179万円のうち、町民税、固定資産税、軽自動車税の個人負担分が約1億円、そのうち620万円が未納とあっては、他におよぼす影響の大きいことをご理解くだされば、まず「納税」からご協力いただきたい。

次に支出の面ですが、重点を現業部面においたことが、表われており、その最たるものにゴミ処理の完全を図るため10名の人員を配置した「清掃係」を増設するなど、土木、産業、教育など相当集中的に支出されたことがうかがわれますので、以下、目ばしいものを拾い書きしましょう。

まず、土木関係では、鷹巣地区内の都市下水路工事の990万円、綴子地区内外道路改良事業930万円、桂瀬～比内線170万円、矢坂～糠沢線70万円等。道路舗装工事では、坊沢～鷹巣線180万円、小森～比内線140万円、国道105号線七日市・小森地内210万円。その他、町道補修でも重点的に行なわれ、国・県道の舗装で町負担によるものは相当な距離が完了しています。

農業関係では、入会林野整備事業（栄地内）140万円、草地改良90万円、国土調査事業260万円、造林保育事業240万円、へき地振興事業としての農業基盤整備に640万円坊沢～大向間の農免道路520万円、養鶏センター事業1,280万円、農業近代化パイロット集落設置事業に140万円、農業構造改善ほ場整備事業810万円、中屋敷頭首工

270万円、横瀬頭首工400万円、前山地内外災害復旧費260万円などとなっています。その他、家畜導入費60万円、酪農集団化50万円、家畜診療所や市場建設など稲作以外の農産業にも相当の意欲が示されております。

教育施設関係で目ばしいものは、綴子小、緑ヶ丘小の水泳プール建設費680万円、鷹巣小屋根など各小学校の補修費510万円。鷹巣南中ステージその他中学校（2校分）補修工事330万円、鷹巣南中寄宿舎施設55万円など。社会教育、公民館関係では、ピアノ1台、16ミリ映写機1台、その他備品180万円。そのほか、町営薬師山スキー場95万円、くるみ館遺跡第3次発掘40万円などがあります。

その他、一般的なもの、新田中くるみ児童館建設費88万円、ごみ焼却場整備150万円、集じん車2台270万円、土木機械でモーターグレーダー1台、ハンタミキサー1台。消防施設では自動車1台、無線機3台、小型動力ポンプ4台、消火栓（せん）4基、貯水槽（そう）1基などがあります。

(3) 特別会計

国保会計について申し上げますが、いつも皆さんから、保険税が高いと苦情がありますが、この会計も年々額が増大してまいります。テレビや新聞などでご承知のとおり、医療費の増大と薬価の値上り、それとともに、年々病気のものが複雑になって、治りにくく、お医者さんに診てもらう機会が多くなっております。その結果、医療費だけでも42年度は毎月900万円前後だったのが、本年度は

1,000万円近くになっております。従って保険税もそれなりに上昇はしておりますが、全県的には中以下になっております。一般税と違って、この税だけは、目的税でありますので、未納金が多ければ、その年の支払いがピンチに迫り込まれる外、先々の年度の予算編成に悪影響がおよぶことになりますから、何卒、一段のご努力をお願いいたします。おかげさまで、本年度は国庫金も伸び、税収も年々上昇はしているが、720万円の未収をかかえているにもかかわらず、1,000万円の繰越をみており、昨年度の繰越金を引いても350万円の黒字になり、皆さんのご協力に心から感謝いたしております。

その他の特別会計では、各財産区会計ほか特記するような事項もありませんので、「会計別決算総括表」によって、ご判断くださるようお願いいたします。

以上、はなはだ簡単でございますが、43年度町各種会計決算の概要を申し上げて、町民各位の町づくりに対する一段のご協力を願ひいたして、決算報告といたします。

（収入役 笹原 一記）

昭和43年度鷹巣町一般会計及び各特別会計

決算監査報告書

地方自治法第233条第2項の規定による昭和43年度鷹巣町一般会計及び各特別会計決算の結果につき厳正に審査しましたが、例月監査報告の都度、報告済の事項以外特記するほどの違法、誤算等認められず適正、妥当と認定します。

但し、誘致企業に関連して発生した債権、債務中、誘致企業確保についてより具体的に完全を期する要ありと思われると共に、誘致企業は勿論、激動する経済動向の

中に在って活斗する既存企業への施策、配慮について善処を要望します。

尚、国・県等による指定統計、調査の外、日常の業務を通じた計数の掌握によって町独自の統一ある統計、調査資料を常備するよう一般職員の工夫、努力を望むとともに、町勢振興の不断の意識堅持、町民へのサービス精神昂揚についても特段の留意を要請します。

昭和44年9月12日

鷹巣町議会議長 成 田 敬 治殿

鷹 巣 町 長 出 川 礼 一殿

鷹巣町監査委員 太田見 礼吉

〃 長 岐 源蔵

広 報 ら ん



住民税の申告が はじまります

所得税、個人事業税、住民税の申告について
●所得税の確定申告、個人事業税および住民税（町県民税）の申告の時期がやってまいりました。該当者は、もれなく申告しましょう。

町県民税の申告指導および受け付けは二月九日（月）から地区（部落）を巡回して行ないます。指定した日時・場所です必ず申告してください。

なお、日程表は町内協力員をおとて配布します。申告の期日の期限は、三税とも二月十六日（日）です。

●所得税の確定申告書を提出される方は、個人事業税および住民税の申告書

を提出する必要があります。いせんので、所得税の確定申告書のなかの「住民税・事業税に関する事項」欄に、必要な事項を記載してください。

●所得税については税務署、個人事業税については財務事務所、住民税については町で開設する納税相談日に提出するように

住民税の 申告をお忘れなく



●申告書の書き方などについてはおわかりにならない点がございましたら、それぞ、大館税務署、北秋田財務事務所、町役場にお問合せください。

昭和45年度

交通災害共済へ加入を

2月1日から受付け

2月1日から3月31日まで、昭和45年度（45年4月1日から46年3月31日まで）秋田県市町村交通災害共済の加入申し込みを受け付けております。万一の交通事故・災害に備えて、ぜひ一家そろってすぐ組合に加入するようおすすめします。

掛金は一人年三百円（ことしは月割加入はできません）。受付けは役場総務課で、申込書に掛金を添えて申込んでください。

町民卓球大会

22日 鷹中体育館で

第七回町民卓球大会が、二月二十二日（日）午前八時から鷹中中学校で行なわれます。参加希望者は次の要領により申し込みください。

▼参加資格
町内に在住、または勤務する者

▼種目
一般（男女団体およびシングルス）、男・女オープン、高・中男子シングルス・混合ダブルス。

▼申込み期限 2月20日
▼申込み場所
鷹中町公民館（または米代町・中島靴店）
◎その他くわしいことは鷹中町公民館（電21113）にお問い合せください。

住宅金融 公庫貸付

住宅金融公庫では昭和44年度第4回住宅改良資金貸付けを2月20日まで次の要領で行ないます。

貸付けを希望される方は住宅金融公庫業務取扱店へ申込みの問合せ及び申込書を受けてください。

▽貸付けを受けることのできる方 自分で住むための持家を改良する方
▽貸付けを受けることができる工事 増築・改築・修繕等の工事または、これをあわせて行なう工事
▽貸付けの限度額 工事に要する費用の7割以内で、10万円から40万円まで
▽貸付け金の利率 年6分
▽償還方法 10年以内、元金均等隔月払い
▽選定方法 選考による。

募集案内

青年海外協隊員を募集
日本青年海外協力隊事務局では、四十五―次隊員

を募集しています。

協力隊はアジア・アフリカ・中南米の若い国の経済開発、民生向上のため技術・教育を身に付けた、健全な日本の青年を派遣して、各国の国づくりに協力しています。

応募希望者は、役場農林課へお問い合わせください。

▽資格 満20歳以上の青年男女で技術・技能を有する者。

▽願書締切 45年2月28日

納税も 家計にいれて よいくらし

香典返し

このほど次の方から香典返しにと社会福祉協議会へご寄付がありました。ご芳志に深く感謝いたします。

桜木町・河田徹さんから亡父三郎さんの香典返し、一〇、〇〇〇円。

田中・三沢忠雄さんから亡父茂市さんの香典返し、一〇、〇〇〇円。